

平成25年第3回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成25年9月5日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長諸報告
 - 第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56号まで並びに報告第2号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長諸報告
 - 日程第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第53号から議案第56号まで並びに報告第2号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

出席議員(10人)

- | | |
|----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|---|----------|---------|
| 町 | 長 | 脇 | 四計夫 君 |
| 副 | 町 | 長 | 竹内 寿実 君 |
| 教 | 育 | 長 | 永井 孝之 君 |
| まちづくり推進統括 | 監 | | |
| 兼商工観光課 | 長 | 大井 幸司 君 | |
| 企 画 政 策 室 | 長 | 小杉 嘉博 君 | |
| 総 務 課 | 長 | 山崎 富士夫 君 | |
| 財 務 課 | 長 | 大村 浩 君 | |
| 住 民 ・ 子 ど も 課 | 長 | 中島 優一 君 | |
| 健 康 課 | 長 | 清水 明夫 君 | |
| 農 林 水 産 課 | 長 | 小川 雅幸 君 | |
| 建 設 課 | 長 | 坂口 弘文 君 | |
| 会 計 管 理 者 | | 谷口 宗次 君 | |
| あさひ総合病院事務部長 | | 山崎 秀行 君 | |
| あさひ総合病院事務部次長 | | 寺崎 昭彦 君 | |
| 在宅介護支援センター所長 | | 宇田 速雄 君 | |
| 消 防 署 | 長 | 谷口 優 君 | |
| 教育委員会事務局長 | | 水島 康彦 君 | |
| 代 表 監 査 委 員 | | 角丸 貴之 君 | |

職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 道 用 慎 一 |
| 主 査 | 吉 田 朗 |

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

8番 大 森 憲 平 君

10番 稲 村 功 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は9月18日・19日、民生教育委員会は9月17日・19日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（水島一友君） 次に、6月議会定例会以降の諸般について7点の報告をいたします。

第1点目は、6月25日、富山市において富山県町村議長会臨時総会が開催され、副会長に勝戸上市町議会議長が、そして監事に前原舟橋村議会議長が選出をされました。

第2点目は、6月26日、新川地域消防組合議会臨時会が黒部市で開催され、職員の給与の臨時特例に関する条例についてなどの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、8月22日には組合議会定例会が黒部市で開催され、平成25年度新川地域消防組合一般会計補正予算などが審議され、原案のとおり可決・承認をされました。

第3点目は、7月25日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成24年度一般会計歳入歳出決算などの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・認定されました。

第4点目は、8月5日、新川地域介護保険組合議会定例会が黒部市で開催され、平成24年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成25年度新川地域介護保険組合一般会計補正予算などの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第5点目は、8月7日、2市2町で構成する東部議会議長協議会研修会が行われ、蓬澤副議長と私が参加をいたしました。

研修会では、黒部市の新幹線開業に向けた取り組みについて研修を受けるとともに、北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅周辺の整備状況を現地視察してまいりました。

第6点目は、8月29日、魚津市において、滑川市以东の3市2町及び新潟県糸魚川市の議会による、並行在来線に関する4市2町正副委員長会議が開催され、蓬澤副議長と私が出席してまいりました。

会議では、これまでの経過報告と今後の取り組みについて協議がなされ、県やあいの風とやま鉄道株式会社等に対して、本年中に要望書を提出していくことが決定されました。

第7点目は、9月2日、新川地域推進協議会として平成26年度県予算に対する要望行動を行い、並行在来線の利用促進、有害鳥獣対策の推進、地域医療体制の充実、道路網の整備、海岸事業の促進、老朽空き家対策など22項目について、富山県及び富山県議会に対して要望してまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

認定第 1 号から認定第 9 号まで及び議案第 5 3 号

から議案第 5 6 号まで並びに報告第 2 号

議長（水島一友君） これより、認定第 1 号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 9 号 平成24年度朝日町病院事業決算まで及び議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）から議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線 8 号箇所工事請負契約変更に関する件までの13議案並びに報告第 2 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第22条第 1 項の報告の件 平成24年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の計14件を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） けさほどの新聞各紙で、婚外子に対する差別の解消の方向になっているというふうな報道がございました。民主主義のさらなる一步前進につながるのかなというふうな思いで見せていただきました。

それでは、平成25年第 3 回朝日町議会定例会、提案理由の説明を行います。

平成25年第 3 回朝日町議会定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄につきましても、ご説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

認定第 1 号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第 8 号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第 9 号 平成24年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第 3 項及び地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、議会の認定に付する案件でございます。

認定第 1 号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計84億3,751万811円、歳出合計78億3,732万9,435円で、歳入歳出差し引き 6 億18万1,376円となり、そのうち翌年度繰越財源 1 億4,128万8,000円を差し引いた 4 億5,889万3,376円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第 2 号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入

合計15億8,048万9,619円、歳出合計15億4,314万2,728円であり、歳入歳出差し引き3,734万6,891円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第3号 平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計4億2,199万1,795円、歳出合計4億1,810万2,326円であり、歳入歳出差し引き388万9,469円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第4号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計8,151万5,052円、歳出合計4,506万7,839円であり、歳入歳出差し引き3,644万7,213円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成24年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計11億2,303万9,706円、歳出合計11億1,859万5,534円であり、歳入歳出差し引き444万4,172円となり、そのうち繰越財源8万9,000円を差し引いた435万5,172円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計が375円、歳出合計は0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計262万5,119円、歳出合計255万4,895円であり、歳入歳出差し引き7万224円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計174万714円、歳出合計174万円であり、歳入歳出差し引き714円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第9号 平成24年度朝日町病院事業決算についてであります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額が30億3,447万8,843円、支出総額30億623万5,876円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純利益2,669万3,061円の黒字となっております。前年度繰越欠損金31億9,847万3,896円を合わせた31億7,178万835円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額2億153万8,000円、支出総額2億9,386万3,181円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額9,232万5,181円は、補填財源により調整いたしたところであります。

次に、平成25年度補正予算案件につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,675万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億5,190万7,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、県支出金946万6,000円、繰入金568万7,000円、繰越金2,647万円、町債2,120万円などとしております。

歳出の主なものといたしましては、児童健全育成事業に1,387万7,000円、農地振興費に2,120万円、水産業振興費に568万7,000円、観光事業に761万6,000円、広域消防費に241万2,000円などとしております。

議案第54号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ312万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,196万5,000円といたしたいものであります。

これは、南保簡易水道の井戸の清掃などを行い、取水施設の長寿命化を図っていくものでございます。

次に、規約の変更案件について申し上げます。

議案第55号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件は、新川育成牧場組合の脱退により、構成団体数が減少することから、規約の一部を変更しようとするものであります。

次に、契約の変更案件について申し上げます。

議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件は、平成23年9月の台風15号に伴う豪雨によりまして、林道烏帽子山線で法面崩壊が発生し、通行できなくなっておりました8号箇所の復旧工事として、小川建設工業株式会社と8,977万5,000円で契約を締結しておりましたが、その後、法面頭頂部に新たな崩れが発見されたことから再設計を行い、今回、増工部分が確定したことから、工事請負金額を3,135万6,150円増額し、1億2,113万1,150円で変更契約を締結しようとするものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第2号 平成24年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成24年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

まず初めに、「泊市街地でのまちづくり」についてであります。

教育・文化・うるおいゾーンと位置づけ、一体的な整備を進めることとしております図書館並びに明治記念館につきましては、本年8月上旬に実施設計を完了し、現在、入札手続中であります。

本議会中に契約作業等が整えば、議会のご承認を賜り工事契約を締結し、工事に着手してまいりたいと考えております。

工期は平成26年9月末を予定しており、平成26年11月にオープンしたいと考えております。

商業・賑わい・ふれあいゾーンと位置づけ、本町五差路に計画しております複合施設につきましては、本年7月に、整備予定地の旧農協泊支所と隣接する店舗建物の取り壊しが完了し、更地となったところであります。現在、複合施設の入居予定団体と施設の配置、面積、機能等について協議を重ねており、基本設計に向けた準備を進めているところであります。

なお、本施設のオープンは平成27年4月を予定しております。

次に、子ども・子育て支援制度について申し上げます。

あさひ野小学校区での子どもの居場所づくりにつきましては、これまで、地区拠点施設など既存の施設を利用した事業の実施に向けて、地元の地区やPTAなどの関係者と協議を重ねてまいりました。

本年6月にPTAにおいて子どもの居場所づくりに関するアンケートが実施されたところ、夏季休暇、夏休みからの実施を求める声が多かったことから、地元3地区の自治振興会長とPTA会長、あさひ野小学校長により管理委員会を組織され、夏季休業中、あさひ野小学校のミーティングルームと体育館を利用して「あさひ野っ子さんさん広場」を試行的に開設いたしました。1日平均の活用者は約18人であったとお聞きをしております。

自治振興会、PTAなどからは夏季休業以降においても引き続き開設を要望されておりますことから、町といたしましては、関係者の皆さんと検討を行い、今後は町が主体となって、夏季休業中の「あさひ野っ子さんさん広場」とほぼ同内容で実施することとし、今議会にそのための補正予算を計上しております。

なお、実施に当たっての施設は、一部改修や管理運営などの費用につきまして、国・県からの助成を受け進めてまいりたいと考えております。

児童の受け入れにつきましては、これらの準備が整った後、12月ごろからの開始を目指してまいりたいと考えております。

最後に、北投石に係る告訴の結果について申し上げます。

平成20年9月から朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」において展示されていた北投石につきましては、当時の施設の指定管理者により無断持ち出しがされて、返却されていない状態になっております。

町では、平成23年6月、指定管理者に対し北投石の返却を求め、刑事告訴をしておりましたが、本年6月28日に富山地方検察庁より、刑事告訴事案としては「不起訴」とする旨の通知がありました。

町といたしましては、民事訴訟の提訴について検討いたしましたが、無断持ち出した指定管理者から北投石の購入価格と同額の525万円を預かっており、実質的に被害がないこと、また勝訴する保証がないことに加え、訴訟費用や時間を要することから、提訴を見送ることとし、近く525万円を町の一般会計に繰り入れたいと考えておるところであります。

これをもちまして、提案理由の説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

監査委員審査報告

議長（水島一友君） 次に、平成24年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成24年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

代表監査委員、角丸貴之君。

〔代表監査委員 角丸貴之君 登壇〕

代表監査委員（角丸貴之君） 議長のご指名によりまして、平成24年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成24年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月26日、27日の両日にわたり、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査を実施いたしました。

平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符合し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は的確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえての総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、一昨年の中日本大震災以降落ち込んでいた個人所得にも復調の兆しが見受けられ、個人住民税については若干上向きとなっているが、税収全体では減る傾向にあり、また財源の多くを国からの交付税に依存していることから、町の財政運営は引き続き厳しい状況となっております。

このことから、自主財源である町税については滞納処分を厳正に執行するなど、税収確保に引き続き努められたい。

歳出においては、コスト意識と経営感覚を持って行財政改革を進めるとともに、指定管理者制度導入施設については、その趣旨である民間活力を最大限活用するよう努められたい。

なお、一部の指定管理者制度導入施設において、指定管理団体の経営状況が著しく悪化している団体が見受けられるので、町当局は管理者を指定した責任において経営改善の具体策を検討されたい。

行政全般においては、政治的判断の必要な交渉事等の案件に関してはスピード感を持って的確に判断・行動され、大型プロジェクトの実施に当たっては将来の町財政に影響のないよう考慮されたい。また、人員の不足している部署が見受けられるので、住民サービスの低下を招かないよう増員等を検討されたい。

第2点には、病院事業においては、医師・看護師不足から、5階病棟の休床等の診療体制の縮小状態が依然として続いており、またそれに伴い医業収益も低調となっている。

病院の24年度の単年度決算は辛うじて黒字となったが、地域住民の安心・安全に応える公立医療機関として、「あさひ総合病院経営改善検討委員会」での論議も参考に、脆弱な診療体制を一刻も早く解消できるよう対策を講じられたい。また、あさひ総合病院は当町の病院であるという意識の醸成にも努められたい。

以上であります。

次に、平成24年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月27日、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査を実施いたしました。

平成24年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか、算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計等の数値に基づいて適正に表示されているか等について、照査を行うとともに関係者からの説明を求めて審査を行った結果、審査に付された平成24年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付してあります審査意見書のとおりであります。

以上であります。

議長（水島一友君） これより、提出されております認定第1号から報告第2号までの14件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時32分）

〔休憩中に、会計管理者（谷口宗次君）が認定第1号から認定第9号まで、財務課長（大村 浩君）が議案第53号及び議案第54号並びに報告第2号、総務課長（山崎富士夫君）が議案第55号、農林水産課長（小川雅幸君）が議案第56号について細部説明を行う〕

（午前11時37分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） 上程されております認定第1号 平成24年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成24年度朝日町病院事業決算まで及び議案第53号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第56号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件までの13議案並びに報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成24年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の計14件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、報告第2号、地方公共団体の財政の健全化に関するところでございますが、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率などは横棒になっていますが、実際にどれぐらいの、24年度、比率だったのか、お知らせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） それでは、この指数というのは赤字比率ですから、黒字になった場合は、当然、先ほど言いましたように、横棒で出るということで、その黒字化率について今ほど率を聞かれましたのでご説明をします。

一般会計では、一応マイナス9.96です。連結で行きますと、マイナスの23.48%でございます。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そうすると、25年度、26年度、大きい計画、事業が実施されますが、この数字がずっとアップするんで、その大体予想というのはどれぐらいになるのかお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今聞かれたのは公債費比率の話でございますね。

8番（大森憲平君） はい。

財務課長（大村 浩君） その前に、赤字、黒字についてですけれども、今後の、わかりませんが、決算で、過去それこそ何十年赤字決算をやっていませんので、今後も各会計とも黒字になっていくかと思えます。

ご質問にありました実質公債費比率がこの後どういうふう伸びていくかということ。去年、平成24年の10月だったと思うのですけれども、全員協議会がありまして、そのときにシ

ミュレーションみたいなものを、1回話をさせていただいております。

結論から言いますと、そのときにまだ24年度のこの実質公債費比率が9.2%出ていませんでしたけれども、そのときには10.0%という形で出ていました。ということは、結論としては、24年度がもう0.8で、見込みよりも健全化に向かっているという数字が出ています。で、今議員さんがおっしゃったように、25年度、26年度に図書館等の大型事業が入ってきています。パークゴルフ場も見込みました。そういう中で、そのときにお見せした資料とすれば、平成32年までのシミュレーションだったかなと思いますけれども、来年から過疎債の償還が当然始まりますので、若干、公債費比率が少しずつ上がっていきますけれども、マックスの状態です。16%前後になるんじゃないかなというふうに現在見込んでおるところでございます。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

8番（大森憲平君） はい。

議長（水島一友君） ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日6日は議案調査日とし、7日、8日は休会、9日、10日、11日は議案調査日、12日は本会議を再開し、町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、明日6日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般質問の質問事項の提出締め切りは明日6日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、定刻までに提出願います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 11 時 43 分）